

医療介護総合確保促進法に基づく

平成27年度兵庫県計画

平成27年6月

兵庫県

目 次

1	計画の基本的事項	1
	（1）計画の基本的な考え方	1
	（2）都道府県医療介護総合確保区域の設定	3
	（3）計画の目標の設定等	3
2	事業の評価方法	10
	（1）関係者からの意見聴取の方法	10
	（2）事後評価の方法	11
3	計画に基づき実施する事業	11
	（1）事業の内容等	13
	（2）事業の実施状況	

1 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

① 社会情勢の変化

急速な少子高齢化の進展、疾病構造の変化、在宅医療ニーズ等の増加など医療を取り巻く状況が大きく変化している中、県民一人ひとりがいきいきと暮らし、健康で充実した生涯を送れる「元気で安心安全な兵庫」の実現が課題となっている。

ア 少子高齢化の進展

全国的に少子高齢化が急速に進む中、平成 37 年（2025 年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て 75 歳以上となる超高齢社会を迎える。

本県においても、人口減少局面に突入している中で、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）の構成割合が下降する一方、高齢人口（65 歳以上）は上昇の一途を辿り、平成 22 年の 23.1%から、平成 37 年までには 30%を越える見込みである。特に、75 歳以上の後期高齢者人口については、平成 22 年の 10.8%から、平成 37 年には 18.3%となるなど、今後、少子高齢化が急激に進行する見込みである。

【本県人口推移・年齢階層別構成率（千人、%）】

区分	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
本県人口	5,588	5,532	5,422	5,269	5,088	4,888	4,674
0～14 歳	13.6%	12.8%	11.9%	11.1%	10.4%	10.2%	10.1%
15～64 歳	63.3%	60.0%	58.8%	58.5%	57.9%	56.3%	53.5%
65 歳以上	23.1%	27.1%	29.3%	30.4%	31.7%	33.5%	36.4%
65～74 歳	12.3%	14.3%	14.0%	12.0%	12.0%	13.5%	15.7%
75 歳以上	10.8%	12.8%	15.3%	18.3%	19.6%	20.0%	20.7%

イ 疾病構造の変化

生活習慣の変化によって不適切な食習慣、運動不足などの健康リスクが増大している中、がん、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で全死亡の 6 割近くを占めている状況にある。特にがんについては、これまでの増加傾向を踏まえれば、今後、人口の高齢化とともに罹患者数及び死亡者数は増加していくと予想される。

【本県の三大生活習慣病の死因別死亡率（人口 10 万対）の推移】

区分	S50	S60	H2	H12	H17	H22
全死因	619.5	643.5	690.7	763.1	847.6	936.2
悪性新生物	122.7	161.8	187.4	245.1	267.9	287.9
心疾患	85.0	122.1	139.9	115.3	128.5	144.7
脳血管疾患	134.5	98.5	90.3	89.9	90.6	85.3
その他	277.3	261.1	273.1	312.8	360.6	418.3

ウ 在宅医療・介護のニーズの増加

生活習慣病の増加と同様に、介護・支援が必要な認知症高齢者についても増加が見込まれる。国の調査によると、60%以上の国民が終末期の療養場所として可能な限り自宅での療養を望んでおり（厚生労働省「終末期医療に関する調査」）、また、要介護状態になっても、自宅や子供・親族の家での介護を希望する人が4割を超える（内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」）など、在宅医療・介護のニーズは今後ますます高まることが予想される。

【本県の要介護・支援認知症高齢者数の見込み】

区分	H22	H37	伸び率
要介護・支援認知症高齢者数	122 千人	211 千人	73.0%

②計画の方向性

このような中であっても、県民一人一人が、医療が必要な状態となった場合には、症状に応じた適切な治療を受け、また、介護が必要な状態となった場合には、住み慣れた地域で安心して生活を営むための適切な支援を受けることができるよう、県下のどの地域においても、急性期から、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく提供できる環境の整備が必要である。

急性期から介護に至る一連の医療介護提供体制の整備については、個々の地域の様々な状況に応じて実施されることが求められる。これについては、平成27年度以降に策定する地域医療構想を通じて、個別に具現化していくこととし、平成27年度計画では、以下の視点のもと、地域医療構想策定以降、個々の状況に応じて、スムーズにそして臨機応変に対応できるような礎を築き、全県の底力を昇華させる医療面での基本的な取組を中心に実施する。

ア 病床機能の連携・分化による良質で効率的な医療提供体制の確保

医療ニーズが多様化する中、県民が必要とする各医療局面において、適切な医療が提供できるよう、また、急性期から在宅医療に至るまで一連の医療サービスが切れ目なく提供できるよう、医療機関相互の機能分担やICT（情報通信技術）の活用などによる連携を進め、限られた医療資源を有効に活用し、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する。

イ 在宅医療体制の充実・強化

今後の高齢者及び要介護高齢者の増加に対応するため、在宅医療を担う医療機関の連携及び在宅医療機関と介護事業者の連携体制を構築する。また、質の高い在宅医療サービスを提供するため、多職種連携体制の強化や在宅医療を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の資質向上を図るなど、質・量の両面から、在宅医療体制の充実・強化を図る。

ウ 医療人材の確保・養成

これらの医療提供体制の確保・強化のためには、それらを支える医療人材

の確保が必要であるが、医師・看護職員については、特に不足感が生じている状況である。

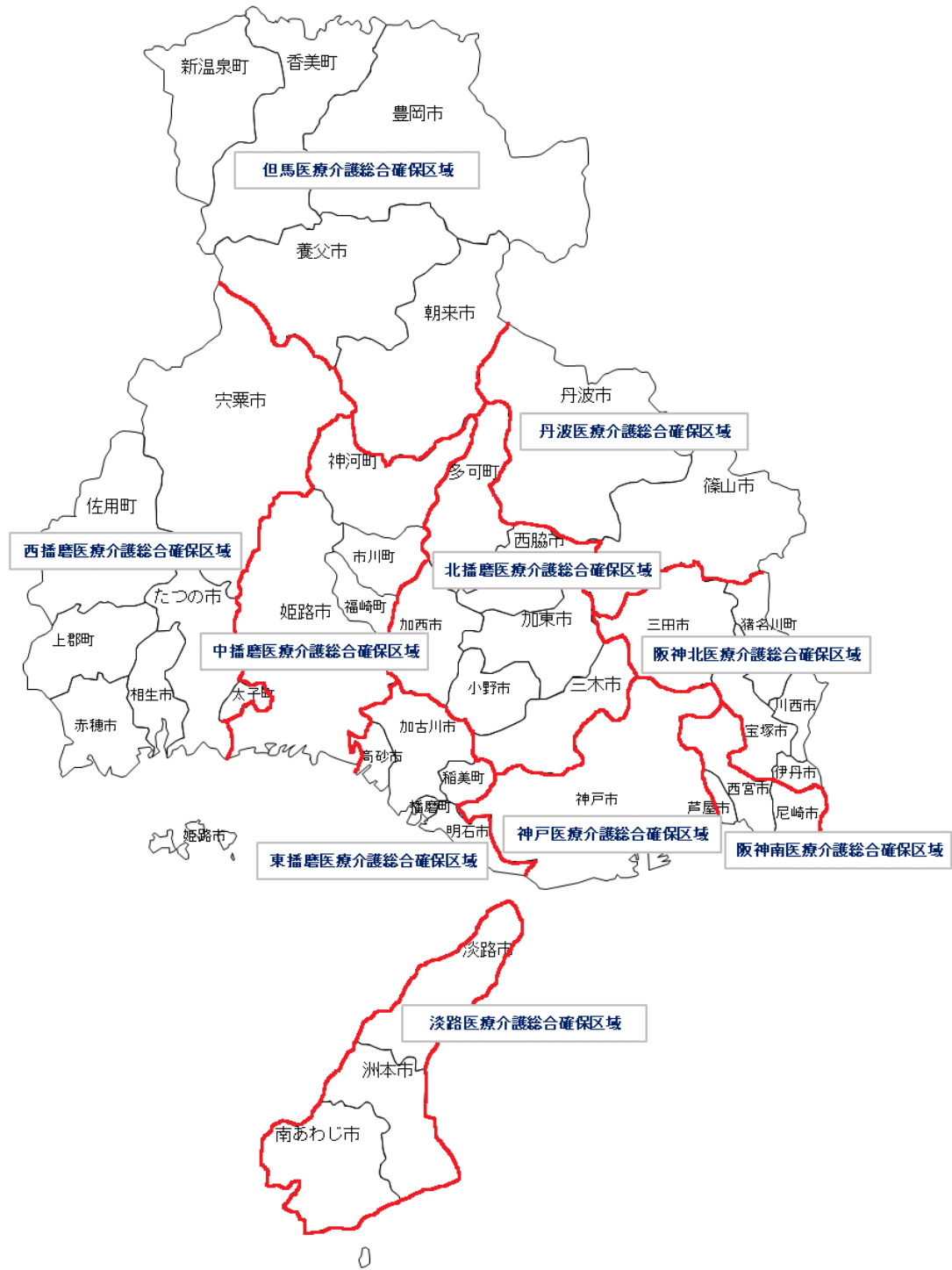
このことから、医師については、量的確保、地域・診療科偏在への対応、看護職員については、養成力強化、資質向上、離職防止・再就業支援などにより、確保に努めるとともに、限られた医療資源の中にあっても、より高度でより幅広いサービスを提供できるよう、他の職種も活用したチーム医療の推進などに取り組む。加えて、医療機関の勤務環境改善を通じて働きやすい職場環境を提供するなど、多方面から医療従事者の確保・養成を図る。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県においては、2次医療圏域と老人福祉圏域が同じであることから、医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域は、各2次医療圏域とする。

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

区域	構成市町
神戸	神戸市
阪神南	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町
但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波	篠山市、丹波市
淡路	洲本市、南あわじ市、淡路市



(3) 計画の目標の設定等

①兵庫県全体

ア 目標

今年度以降の地域医療構想の策定を通じて、2次医療圏域ごとの医療・介護ニーズや医療・介護資源に関する現状把握、将来予測等を行うこととしており、現時点においては、きめ細やかな目標設定が困難な状況である。

このことから、まずは、兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については引き続き、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした 役割分担と連携の促進 (10 圏域中 8 圏域で認定 済)	地域医療構想での需給見通 しを踏まえ、I C Tの活用 や医療提供体制改革を通じ て、全区域での機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅医療提供体制の整備状 況を図る一つの指標である 在宅看取り率は、21.8% (H23)であり、全国平均を上 回っている	今後の在宅医療ニーズの増 加を踏まえ、保健医療計画 策定時の都道府県最高値の 24.0%を目標(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	医師の供給状況を図る一つ の指標である人口10万人 あたり医師数は、全県で 237.9人(H24)であり、全国 平均並みである	H24に全国平均並となった が、今後も全国平均並は最 低限確保するとともに、地 域偏在の解消に向けた取組 を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は57,155人 (H22)であり、第七次需給見 通しにおけるH27需要数 64,817人と乖離がある	第七次需給見通し供給数の 64,774人を確保(H27)

イ 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

②神戸区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分	現状(年次)	中期目標(年次)
-----	--------	----------

病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とし た役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、23.7% (H23)であり、全県平均を上 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、311.4人(H24)であり、 全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は16,649人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

イ 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

③阪神南区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とし た役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、21.1% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、283.0人(H24)であり、 全県平均を上回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は9,032人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

イ 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

④阪神北区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C T の活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、19.2% (H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の 24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口 10 万人あたり医師数は、175.3 人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進 (H28)
	看護 職員	看護職員数は 6,596 人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の 64,774 人を確保できるよう、区域での取組を推進 (H27)

イ 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

⑤東播磨区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C T の活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		

在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、23.7% (H23)であり、全県平均を上回っている	全県目標の24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材の確保・養成	医師	人口10万人あたり医師数は、186.6人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は7,003人(H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の64,774人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

⑥北播磨区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ICTの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、21.3% (H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材の確保・養成	医師	人口10万人あたり医師数は、186.5人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は3,347人(H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の64,774人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

⑦中播磨区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事

業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とし た役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、19.8% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、201.2人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は6,435人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で きるよう、区域での取組を 推進(H27)

イ 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

⑧西播磨区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とし た役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制 改革を通じて、機能分化・ 連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、18.3% (H23)であり、全県平均を下 回っている	全県目標の24.0%を確保で きるよう、区域での取組を 推進 (H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数 は、153.2人(H24)であり、 全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を 確保できるよう、区域での 取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は2,945人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供 給数の64,774人を確保で

			きるよう、区域での取組を推進(H27)
--	--	--	---------------------

イ 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

⑨但馬区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		
在宅医療・介護体制 の充実・強化		在宅看取り率は、28.4% (H23)であり、全県平均を大きく上回っている	全県目標の24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進(H29)
医療人材 の確保・ 養成	医師	人口10万人あたり医師数は、192.4人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護 職員	看護職員数は2,221人 (H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の64,774人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

⑩丹波区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成 27 年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区 分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能 の連携・ 分化	I C T の活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、I C Tの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供 体制改革		

在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、20.8% (H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材の確保・養成	医師	人口10万人あたり医師数は、175.0人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は1,179人(H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の64,774人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

イ 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

⑪ 淡路区域

ア 目標

兵庫県保健医療計画で掲げる目標・推進方策の達成を計画の中期目標として定め、そのうえで、平成27年度については、その目標達成に向けた各事業の実施を目標とする。

区分		現状(年次)	中期目標(年次)
病床機能の連携・分化	ICTの活用	地域医療支援病院を軸とした役割分担と連携の促進	地域医療構想を踏まえ、ICTの活用や医療提供体制改革を通じて、機能分化・連携の取組を推進 (地域医療構想策定以降)
	医療提供体制改革		
在宅医療・介護体制の充実・強化		在宅看取り率は、18.3% (H23)であり、全県平均を下回っている	全県目標の24.0%を確保できるよう、区域での取組を推進 (H29)
医療人材の確保・養成	医師	人口10万人あたり医師数は、206.9人(H24)であり、全県平均を下回っている	全県平均で、全国平均並を確保できるよう、区域での取組を推進(H28)
	看護職員	看護職員数は1,748人(H22)である	全県の第七次需給見通し供給数の64,774人を確保できるよう、区域での取組を推進(H27)

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 10 月 23 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 10 月 29 日	県内関係機関（関係団体、市町等）へ意見照会
平成 26 年 11 月 4 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 6 日	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 10 日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 11 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 12 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 18 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換 兵庫県病院協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 19 日	兵庫県民間病院協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 20 日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 26 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 11 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 2 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 3 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 4 日	兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 11 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 15 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 16 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 17 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 22 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 24 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 25 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 26 年 12 月 26 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 6 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 13 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 19 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換 兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 27 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 1 月 29 日	兵庫県助産師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 2 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 9 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 12 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 16 日	兵庫県看護協会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 17 日	神戸大学医学部と事業案に関する意見交換 兵庫県歯科医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 2 月 18 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換

平成 27 年 4 月 20 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 4 月 30 日	兵庫県医師会と事業案に関する意見交換
平成 27 年 5 月 14 日	兵庫県医療審議会において事業案を審議

(2) 事後評価の方法

平成 27 年度終了後、各事業の実施状況を把握するとともに、事業の実施にあたっての課題の抽出等を行い、必要に応じて県内医療関係者の意見も聴きながら、中期目標の達成に向けた事業の見直しを行うなど、翌年度以降の計画の実効性を高める。

3 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

次頁以降記載

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 1】医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業			【総事業費】 20,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	ICTの活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、4区域で医療ネットワークのセキュリティを強化						
	アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上 (H28: 83.7% → H30: H28実績を維持)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 個人情報取扱いに配慮しながら、ICTを活用した地域での円滑な病病連携・病診連携を図るため、日医認証センターと接続するサーバーを設置するとともに、現在先行的にICT整備を進めている東播磨ほか2区域と接続し、セキュリティの強化を図る。</p> <p>【実施内容】 ①在宅医療・介護分野との連携のため、日医認証局では対象となっていない看護師や介護職員等のアクセス可能とするためのシステム機能を付加 ②東播磨区域等の地域医療ネットワークシステムに、当該認証基盤を導入及びそれに伴う既存システムの改修</p>						
アウトプット指標	セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：3箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	セキュリティ基盤の拡充が進むことで、病病連携・病診連携が促進され、地域における病床機能の分化・連携が促進される。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			13,333	民			うち受託事業等
都道府県 (B)			6,667				
計 (A+B)			20,000				
その他 (C)			0	0			
備考	H27: 0千円、H28: 297千円、H29: 9,301千円、 H30: 10,402千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 2】 阪神福祉医療情報ネットワーク機能強化事業			【総事業費】 782 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阪神南、阪神北						
事業の実施主体	阪神医療福祉情報ネットワーク協議会						
事業の目標	阪神南北区域における I C T の活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、介護施設との連携に向けた機能拡充を検討 ・検討会議の開催：10 回						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 介護施設との連携を図るため、既存システムの機能を拡充し、阪神南北圏域の在宅医療・介護の連携を図る。</p> <p>【実施内容】 二次救急システムにおける神戸二次救急医療ネットワークとの連携や患者共有システムを活用した在宅医療・介護連携システム構築のための検討会議を開催</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	782	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			521	民			521
都道府県 (B)			261			うち受託事業等	
計 (A+B)			782			0	
その他 (C)			0				
備考	H27:782 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】神戸圏域医療介護情報共有システム構築事業			【総事業費】 3,420千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	神戸						
事業の実施主体	済生会兵庫県病院						
事業の目標	神戸区域でのICTの活用を通じた機能分化・連携の推進に向け、神戸区域での医療介護ネットワークを構築 ・参加医療機関数：193機関						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 病院が保有している患者の診療情報を診療所、介護福祉施設等が活用できる情報ネットワークを形成することによって、急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位のサービス提供に資するシステムを構築し、地域医療の質的向上を図る。</p> <p>【実施内容】 平成26年度に導入した地域医療連携システムに、患者等のニーズに沿った退院調整支援計画等を円滑に作成するための退院調整システムを追加導入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関：神戸市民間病院協会加盟病院、神戸市内2次救急病院、済生会兵庫県病院、三田市内医療機関等 ・老健施設：神戸市内老健施設 						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	3,420	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,140
国 (A)			2,280	民			1,140
都道府県 (B)			1,140			うち受託事業等	
計 (A+B)			3,420			0	
その他 (C)			0				
備考	H27:3,420千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4】病床機能転換推進事業				【総事業費】 953,126千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	地域医療構想の達成に向け病床の機能分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援						
	アウトカム指標：必要整備量に対する整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量－28年度病床機能報告) 高度急性期： 100床 / 166床 (5,901床－5,735床) 急性期： △1,100床 / △8,969床 (18,257床－27,226床) 回復期： 1,300床 / 10,915床 (16,532床－5,617床) 慢性期： △300床 / △2,288床 (11,765床－14,053床)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	【概要】 医療機関が実施する、急性期病床から回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備を支援し、地域医療の質的向上を図る。 【実施内容】 ・対象：地域医療構想の達成に向け、病床の機能転換を図る医療機関 ・対象経費： (施設) 病室、診察室、処置室、記録室、患者食堂、談話室、機能訓練室、浴室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所等 (設備) 医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の備品購入費等						
アウトプット指標	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期1,300床)						
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		953,126	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	158,854
		基金	国 (A)	317,708			
			都道府県 (B)	158,855		158,854	
			計	476,563		うち受託事業等	

		(A+B)			
		その他 (C)	476,563		0
備考	H27 : 0 千円、H28 : 0 千円、H29 : 476,563 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5】 後送病院患者搬送体制整備事業			【総事業費】 0 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	地域医療支援病院等						
事業の目標	地域医療支援病院等を軸にした機能分化・連携の推進に向け、退院調整ルール検討会等を実施 ・ 検討会：2 回/病院 ・ 研修会：2 回/病院						
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H26:24.7% ⇒ H35:27%)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年度 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 急性期から回復期、さらには在宅復帰までの切れ目のない患者本位の療養環境を確保するため、地域医療支援病院等が中心となり、地域において急性期から慢性期へのスムーズな移行を確保するための体制を整備する。</p> <p>【実施内容】 周辺の医療機関及び介護施設等との連携体制の構築や充実に向けた検討会等の実施について支援 ・ 退院調整のルール化に向けた検討会 医療機関代表（想定：病棟師長、MSW等）と地域包括、居宅介護支援事業所ケアマネ等と検討会を実施 ・ 研修会 医療従事者（看護職、介護職）を対象に退院調整にかかる研修会を実施</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退院調整ルール検討会の実施数 ・ 患者搬送車の整備数 						
アウトカムとアウトプットの関連	回復期の治療が終了し、在宅医療へ移行する患者を搬送する車両を整備することにより在宅復帰が促進され、在宅看取り率の向上に繋がる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		0	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金	国 (A)	0			
			都道府県 (B)	0		うち受託事業等	
		計 (A+B)	0				

		その他 (C)	0		0
備考					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 6】 柏原病院・柏原赤十字病院統合再編事業			【総事業費】 14, 319, 961 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	丹波						
事業の実施主体	兵庫県、日本赤十字社兵庫県支部						
事業の目標	丹波地区の病院統合再編による機能分化・連携の推進に向け、柏原病院・柏原赤十字病院を統合再編						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>H26 年度に策定した「県立柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編基本計画」に基づき、丹波圏域において今後とも安定的・継続的に良質な医療を提供していくことができる体制を築くため、県立柏原病院及び柏原赤十字病院を統合再編し、限られた医療資源を有効に活用するとともに、統合後においては、丹波圏域の中核病院として急性期から回復期までの幅広い医療を提供するほか、地域の医療機関と連携を図り地域住民が安心して丹波圏域で医療を受けられるための拠点としての役割や、地域医療を担う人材を育成するための拠点としての役割をしっかりと果たすことにより、病床機能分化・連携の流れを創出する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>県立柏原病院及び柏原赤十字病院の統合再編</p> <p>H27：基本設計、実施設計</p> <p>H28, 29：施設整備</p> <p>H30：開院</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	14, 319, 961	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	288, 476
			国 (A)	288, 476			
			都道府県 (B)	144, 238		民	0
			計 (A+B)	432, 714			
		その他 (C)	13, 887, 247	0			
備考	H28：148, 885 千円、H29：283, 829 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【新(R2)】 病床機能転換推進事業			【総事業費】 1,692千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。					
	アウトカム指標：必要整備量に対するR2年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量-30年度病床機能報告) 高度急性期(※)： 115床 / 690床 (5,901床-6,591床) 急性期： Δ990床 / 5,933床 (18,257床-24,190床) 回復期： 1,440床 / Δ8,639床 (16,532床-7,893床) 慢性期： Δ360床 / 2,172床 (11,765床-13,937床) ※高度急性期については、必要病床数に対し県全域で690床過剰であるが、必要病床数に対し病床数が不足する圏域がある(4圏域：Δ948床)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 2 医療機関の再編統合等推進補助事業					
アウトプット指標	整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期115床、回復期1,440床)					
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,692	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国 (A)	564		
			都道府県 (B)	282		
			計 (A+B)	846		うち受託事業等
		その他 (C)	846	0		
備考	R2:846					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【新(H29)】 病床機能転換推進事業			【総事業費】 8,268千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していくとともに、病院の統合再編を進める必要がある。						
	アウトカム指標：必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数 (整備予定病床数) / (病床の必要量 - 29年度病床機能報告) 高度急性期： 100床 / 367床 (5,901床 - 6,268床) 急性期： △1,100床 / △7,277床 (18,257床 - 25,534床) 回復期： 1,300床 / 9,541床 (16,532床 - 6,991床) 慢性期： △300床 / △2,108床 (11,765床 - 13,873床)						
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。 1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 3 病床機能転換推進事業補助						
アウトプット指標	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期1,300床)						
アウトカムとアウトプットの関連	2025年の病床の必要量に対して不足している回復期病床及び高度急性期病床への機能転換が推進される。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		8,268	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 (A)	2,756			
			都道府県 (B)	1,378		民	2,756
			計 (A+B)	4,134			うち受託事業等

		その他 (C)	4,134		0
備考	H30:4,134 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】 有事の際の医療介護提供体制整備事業			【総事業費】 3,700 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23: 21.8%⇒H29: 24.0%) に向け、船舶等を活用した災害時における在宅療養者等の要援護者に対する医療介護提供体制の構築に向けた調査研究を実施						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>災害時において、在宅医療・福祉サービスを必要とする要援護者の災害関連死等を防ぐため、船舶等を活用した災害時の医療介護提供体制の調査研究を行い、快適な生活環境及び適切な医療・福祉サービスの提供を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>災害時における船舶等の活用について、以下の調査研究等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実現可能性や課題等の検討 ・運用モデルの構築 ・実際の船舶を用いた医療・福祉サービス提供の実証訓練 ・フォーラム等を通じた普及啓発活動 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	3,700	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			2,467	民			うち受託事業等
都道府県 (B)			1,233			2,467	
計 (A+B)			3,700			0	
その他 (C)			0	0			
備考	H27:2,032 千円、H28:1,668 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8】在宅医療情報共有体制構築事業			【総事業費】 53,315千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会、兵庫県						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、在宅医療推進に必要な情報共有体制・後方支援体制を構築						
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H27:24.9% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))						
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 住民が安心して地域で暮らし続けるためには、在宅医療体制の充実が必要であることから、情報共有体制・後方支援体制を構築し、医療機関間の連携の更なる円滑化や地域包括ケアシステムを支える医療の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①在宅医療情報共有体制の構築 診療情報の在宅医療への活用に向けて、既存ネットワークシステムについての検証や在宅医療関係者での情報共有のための仕組みづくりの検討を行い、在宅医療現場での情報共有体制を構築する。</p> <p>②在宅医療機関後方支援体制の構築 在宅患者急変時の病床確保や在宅医の代診調整等、在宅医療における後方支援についてのルール策定に向けた検討会を郡市区医師会単位で設置するとともに、在宅患者がいつでも必要ときに安心して医療サービスを利用できるよう、在宅療養あんしんサポートシステム（仮称）を構築する。</p>						
	アウトプット指標	在宅医療地域ネットワークの参加機関の増（16地区） 医師連携による看取りネットワーク導入地区数（2地区）					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療にかかる後方支援システム整備の推進により、病診連携の充実に繋がる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		53,315	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,085
		基金	国 (A)	35,543			
			都道府県 (B)	17,772		民	25,458
		計 (A+B)	53,315	うち受託事業等			

		その他 (C)	0		0
備考	H27:6,487千円、H28:21,794千円、H29:25,034千円、				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9】在宅医療人材育成基盤整備事業			【総事業費】 3,923 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、多職種を対象とした、より実践的な在宅医療研修を実施 ・研修会：延べ6回開催						
	アウトカム指標：在宅看取り率の向上 （H27：24.9% ⇒ H35:27%（保健医療計画改定案））						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 在宅医療において中心的な役割を果たす医師を対象とした在宅医療研修や在宅介護において重症度の高い小児を対象とした在宅医療に関する研修等の実施により、在宅医療提供体制の「量」及び「質」の向上をめざす。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①在宅医療導入研修 在宅医療に携わる医療・介護従事者を対象に、在宅医療が果たすべき役割、必要な医療資源、推進する上での課題と解決策についての講義・グループディスカッションや症例別事例検討などで構成する研修を実施</p> <p>②在宅医療訪問診療同行研修（実地研修） 在宅医療を導入しようとするかかりつけ医を対象に、在宅療養支援診療所等の医療機関において受講者を受け入れ、実際の訪問診療の現場へ同行</p> <p>③小児在宅診療技術研修 小児在宅医療に必要な診療技術やケア対応等を修得する研修会を開催</p>						
アウトプット指標	在宅医療推進協議会（県、41郡市区医師会単位）の開催 充実強化事業数（41郡市区医師会単位）						
アウトカムとアウトプット関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、様々な活動をより効果的に実施させ、在宅看取り率の向上が図られる。						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費 （A+B+C）		基金充当額 （国費） における 公民の別	公 民 うち受託事業等		
			3,923				
		基金	国 （A）			2,615	
			都道府県 （B）			308	
		計	3,923				

		(A+B)			
		その他 (C)	0		0
備考	H27:2,897 千円、H28:1,026 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10】 訪問看護人材育成事業			【総事業費】 58,498 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会、訪問看護ステーション						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、訪問看護推進委員会等を通じた訪問看護連携の強化、訪問看護ステーション管理者への研修を実施 ・研修会：2 コース×2 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 新たに訪問看護に携わる看護職員への研修や、現職員のキャリア形成などの定着支援、経営安定化のための管理者研修の実施など訪問看護人材の育成と、訪問看護ステーションの規模拡大、機能強化型訪問看護ステーションの支援策、病院等施設との連携強化等について関係者で検討を行い、県内の訪問看護サービス提供体制の確保を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①訪問看護連携の強化 ・訪問看護推進委員会の開催 ・看－看連携研修の募集とマッチング</p> <p>②管理者研修の実施 訪問看護ステーション管理者に対して、人材確保や運営等の管理能力向上に関すること、経営の安定に関する研修を実施</p> <p>③初任者訪問看護研修の実施 新人訪問看護師を対象に、訪問看護実地研修を実施</p> <p>④情報共有端末の整備 利用者情報を記録するための ICT 機器を整備</p> <p>⑤普及啓発の促進 訪問看護等を普及啓発するためのセミナー等を実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	58,498	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			26,582	民			26,582
都道府県 (B)			13,291			うち受託事業等	
計 (A+B)			39,873			0	
その他 (C)			18,625				
備考	H27:22,472 千円、H28:17,401 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 11】「まちの保健室」による健康づくり推進事業			【総事業費】 17,847 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8 %⇒H29：24.0%）に向け、「まちの保健室」の専門機能の強化を図り、在宅医療・介護体制の充実・強化をすすめる、地域包括ケアシステムの構築を推進 ・まちの保健室の開設：500 箇所 ・研修会：全県 1 回、支部 10 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>身近な健康相談の場となっている「まちの保健室」を地域包括ケアシステムのなかに位置づけ、専門職等の研修などを通じた在宅ケアや看取りなどの専門相談の実施や行政・医療機関との連携体制構築など、医療と介護を繋ぐ機能を強化する。これにより、医療・介護サービスの円滑な提供を進め、本県における在宅医療・介護の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>① 基盤整備にむけて「まちの保健室」のあり方検討会の開催 ② 医療及び介護連携を図るための専門職研修会の開催 ・対象：看護師、保健師、理学療法士、栄養士等</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	17,847	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	0
国 (A)			11,898	民			11,898
都道府県 (B)			5,949			0	
計 (A+B)			17,847				
その他 (C)			0				
備考	H27:17,847 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 12】在宅療養者柔道整復施術実施研修事業				【総事業費】 650 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県柔道整復師会						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、柔道整復師を対象とした技術向上研修を実施 ・研修会：2回開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 柔道整復師に対する柔道整復技術等の研修を通じて、在宅医療に関する知識や技術の向上を図る。</p> <p>【実施内容】 柔道整復師に対し、在宅で療養する内科的疾患、運動器疾患、認知症等の疾患に対する知識や柔道整復技術等の研修を実施。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	650	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			433	民		433	
都道府県 (B)			217			うち受託事業等	
計 (A+B)			650			0	
その他 (C)			0				
備考	H27:650 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13】 地域包括ケア構想に基づく看看連携事業				【総事業費】 500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	阪神南						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の目標	阪神南区域における在宅看取率の向上に向け、看護連携会議等を実施 ・研修会：2 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 尼崎総合医療センターは、阪神南北地域 175 万人を対象とした ER 救命救急、高度医療、急性期医療を提供している。 急性期を脱した患者が、生活を意識しながら切れ目ない医療、ケアを継続的に受けるためには、基幹病院と地域医療機関、訪問看護ステーション等の看—看連携が不可欠である。 このため、看護に係る地域包括ケアの基盤整備に向けて、保健・医療・福祉関係施設の看護師等による情報交換、研修会等を実施し、連携の強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①看護連携会議の実施 尼崎、伊丹、宝塚、を中心として、連携の現状と課題について討議し、取り組み方策について意見交換を行う。（地域連携看護師、退院調整看護師、訪問看護ステーション看護師、地域包括ケアセンター看護師、保健師等）</p> <p>②圏域での研修会の実施 先進的な取組を行う訪問看護ステーション職員を講師として招聘し、看看連携の重要性などの理解を深め、今後の連携協会に繋げる</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		500	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	333
基金		国 (A)	333	民		0	
		都道府県 (B)	167			うち受託事業等	0
		計 (A+B)	500				
その他 (C)		0		0			
備考	H27:500 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 14】 在宅歯科医療連携室機能強化事業			【総事業費】 40,239 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23:21.8%⇒H29:24.0%) に向け、各地域における訪問歯科診療窓口を整備 ・整備予定箇所数:32 箇所						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 訪問歯科診療を行う、かかりつけ歯科医を支援する在宅歯科医療連携室の機能強化を図り、訪問歯科診療体制の充実を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①「在宅歯科医療推進センター」の整備 全県に「在宅歯科医療推進センター」を整備し、同センターの取り組みを本格化。</p> <p>②訪問歯科健診活動 歯科医師、歯科衛生士が介護施設を対象に巡回健診を行い、高齢者等の歯科疾患や口腔病症の実態を把握し、治療に向けた具体の対応策を検討</p> <p>③「口腔ケアチェックシート」等の作成 要介護者の口腔の状態を把握するためのチェックシートを作成のうえ看護師や介護従事者等に配布し、県民の口腔機能の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		40,239	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等		
		基金	国 (A)	26,826		公 民	
			都道府県 (B)	13,413			26,826
			計 (A+B)	40,239			0
		その他 (C)	0	0			
備考	H27:40,239 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】 医科歯科連携医療従事者育成研修事業			【総事業費】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、医科歯科連携に携わる医療従事者に対する研修を実施 ・研修会：9回開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>在宅医療における医科歯科連携を進めるにあたり、それらに関連して従事する医療従事者など多職種への教育・育成が不可欠であることから、各種研修事業を行い在宅医療従事者のスキルアップを図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①訪問歯科診療を行うための歯科医師・歯科衛生士研修 安全安心で質の高い訪問（在宅）歯科診療を受けられる環境を作るため、より専門性の高い歯科医師や歯科衛生士等を養成するための研修を実施</p> <p>②生活習慣病罹患時の口腔マネジメント研修会（医師・看護師対象） 医科歯科連携の推進により、個々の有病者へ適切な口腔機能管理を行い、生活習慣病の合併症等の軽減を図ることを目的として、口腔機能管理の効果を医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士を中心とする医療従事者間で共通認識を持ち、スキルアップを図るための研修を実施</p> <p>③口腔マネジメントに関する多職種研修 県民個々の生活の場における、誤嚥性肺炎の予防や食支援を提供する体制を整えるため、要介護者に関係する職種に口腔マネジメントに関する研修を実施</p>						
事業に要する費用の額 （単位：千円）	金額	総事業費 （A+B+C）		基金充当額 （国費） における 公民の別	公 民 うち受託事業等		
		国 （A）	4,000			0	
		都道府県 （B）	2,000				4,000
		計 （A+B）	6,000				
		その他	0				0

		(C)			
備考	H27:6,000 千円				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 16】 在宅歯科診療設備整備事業			【総事業費】 30,728 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23:21.8%⇒H29:24.0%) に向け、各区域で簡易型の歯科診療設備を整備						
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573 施設 ⇒ H32:658 施設 (115%増))						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 歯科医師の訪問診療を促す環境整備を行うため、簡易型の歯科診療設備を導入することにより、在宅医療の促進を図る。</p> <p>【実施内容】 歯科医師が在宅療養者等に訪問診療を行う際、簡易で持ち運びが可能な携帯用歯科診療機器を導入</p>						
アウトプット指標	簡易で持ち運びが可能な携帯用歯科診療機器の整備箇所数 県下 10 箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	訪問診療を行うための機器を導入することにより、在宅医療推進の体制づくりを促進し、在宅療養支援歯科診療所数を増加させる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	30,728	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
			国 (A)	10,242		民	10,242
			都道府県 (B)	5,122			
			計 (A+B)	15,364			
		その他 (C)	15,364	うち受託事業等		0	
備考	H27:15,364 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 17】在宅療養患者口腔機能向上推進事業			【総事業費】 1,350千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科医師会、兵庫県歯科衛生士会							
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、在宅療養患者の口腔機能向上及び多職種連携強化に向けた体制を整備 ・検討会：各圏域2回開催、研修会：1回開催							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】 急性期から回復期、さらには在宅復帰まで切れ目ない口腔管理に関する支援を歯科専門職が中心となり多職種を巻き込んで行うための体制を整備する。</p> <p>【実施内容】 歯科専門職が中心となり、在宅療養患者に対する歯科健診や口腔のケアの確保・充実を図るため、地域での実情を明らかにするとともに、多職種との連携体制の構築や充実に向けた検討会、シンポジウム等を実施</p> <p>①通所施設での歯科健診等実施体制整備事業 ・通所施設での歯科健診の推進に向けた検討会 ・啓発に関するリーフレットの作成</p> <p>②多職種連携シンポジウムの開催 ・多職種連携研修 在宅療養患者に関わる多職種により、「口腔管理」をテーマにした講演やディスカッション等の実施 ・学術研究発表会 口腔や多職種連携等の4分野に分かれて、先駆的な事例発表の実施</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		1,350	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等			
		基金	国 (A)	900		公	288	
			都道府県 (B)	450			民	612
			計 (A+B)	1,350				
			その他 (C)	0				
備考	H27:1,350千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 18】 有病者に対する口腔マネジメント連携推進事業			【総事業費】 38,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会						
事業の目標	在宅看取率の向上 (H23:21.8%⇒H29:24.0%) に向け、医科歯科連携(患者紹介システム)を構築 ・システム構築対象疾病数:5 疾病						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 病状によって異なる口腔の問題に対して、適切に地域の歯科診療所を安心して受診できるように医科歯科で情報を共有することで、それぞれの病状の早期発見につなげるとともに、県民の口腔環境の維持向上を図り、食支援も含めた県民の健康長寿の延伸に貢献する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医科歯科連携の推進 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院など、二次医療圏における中核病院と地域歯科医師会で、特に保健医療計画にある 5 疾病 (がん、脳卒中、心臓疾患、糖尿病、精神) を中心に地域の特性に合わせた医科歯科連携(患者紹介システム)を構築するとともに歯科医師を対象とした研修を実施。</p> <p>②県民への周知啓発 がん等生活習慣病における口腔管理の県民向け啓発事業を実施する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	38,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	0
国 (A)			25,600	民			25,600
都道府県 (B)			12,800			0	
計 (A+B)			38,400				
その他 (C)			0				
備考	H27:37,300 千円、H28:1,100 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 19】 訪問薬剤師育成等事業			【総事業費】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、各地域で訪問薬剤管理指導研修会等を実施するとともに、訪問薬剤管理指導を行っている薬局を検索できるシステムを構築 ・研修会：6箇所×2回、検討会：16箇所×2回開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 在宅医療の進展とともに訪問薬剤管理指導（フィジカルアセスメント（血圧、脈等）、自己注射等）のニーズが高まっている。しかし、これに対応できる薬局薬剤師が不足しており、現状では、約2割しか実施していない。このため、入院から在宅医療に移行する患者に対し、在宅医療が円滑に行われるよう訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師の育成を支援するとともに、合わせて保険医療機関へも周知を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①各支部における研修会の開催 訪問薬剤管理指導を行っていない薬局に対し、県下の支部ごとに研修会を実施。</p> <p>②各支部における症例検討会の開催 訪問薬剤管理指導研修会の研修内容の充実を図るため、症例検討会を実施。</p> <p>③薬局検索システムの構築 訪問薬剤管理指導を実施している薬局のリストを兵庫県薬剤師会のホームページで検索できるシステムを構築。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			2,667	民			2,667
都道府県 (B)			1,333			うち受託事業等	0
計 (A+B)			4,000				0
その他 (C)			0				
備考	H27:4,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 20】 在宅医療衛生材料等円滑供給体制整備事業			【総事業費】 2,179 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会							
事業の目標	在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、地域における医療材料・衛生材料等の使用実態を把握し、関係者間で当該材料等の規格・品目の統一等に関する協議を行い、地域での効率的で効果的な在庫システム・整備のあり方を検討 ・関係者間協議回数：8回実施							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>現在、薬局においては、在宅医療の推進に必要な医療材料・衛生材料等を円滑に供給できる体制が整っておらず、早急な整備が必要となっている。</p> <p>このため、地域における医療材料・衛生材料の供給拠点の整備を支援し、円滑で安定的・効率的な供給を可能とする。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域における医療材料・衛生材料等の使用実態調査の実施 ②衛生材料等一覧の作成 ③医療材料・衛生材料等の規格・品目に関する関係者間の協議の実施</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	2,179	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	0	
国 (A)			1,453	基金充当額 (国費) における 公民の別		民	1,453	
都道府県 (B)			726			基金充当額 (国費) における 公民の別	うち受託事業等	0
計 (A+B)			2,179				0	
その他 (C)			0					
備考	H27:2,179 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 21】 終末期医療用麻薬円滑供給体制整備事業			【総事業費】 1,115 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会						
事業の目標	<p>在宅看取率の向上（H23：21.8%⇒H29：24.0%）に向け、地域での医療用麻薬に関する関係者間協議を実施し、医療用麻薬一覧の作成や麻薬小売業者間での麻薬の円滑な譲渡の支援等を行うなど、地域における医療用麻薬の円滑かつ安定的・効率的供給体制の整備を支援</p> <p>・関係者間協議回数：8回実施</p>						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>薬局での大量で多種類の麻薬在庫が困難な状況にある中、急速な高齢化社会の進展と相まって、今後、これまで以上に患者が増加してきた場合は、医療用麻薬の供給に支障をきたすこととなる。</p> <p>このため、終末期医療において、必要な医療用麻薬を円滑にかつ、安定的・効率的に供給できるよう体制整備を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域の薬局の麻薬処方箋による医療用麻薬の実態調査の実施 ②地域の関係者間での品目・規格統一等に関する協議の実施 ③麻薬小売業者間での譲渡許可の取得の支援 ④麻薬小売業者間での麻薬の円滑な譲渡の支援</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,115	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	0
国 (A)			743	民			743
都道府県 (B)			372				
計 (A+B)			1,115				
		その他 (C)	0				0
備考	H27:1,115 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【新(R2) (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 278 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援病院・診療所数の向上 (H30：954 箇所 ⇒ R5：1,185 箇所 (保健医療計画) ：在宅看取り率の向上 H30：27.5% ⇒ R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%</p>					
事業の内容	<p>① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会 (委員 18 名) 及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 <p>② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療充実強化事業 <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)</p>					
アウトプット指標	<p>①在宅医療推進協議会の開催数：42 回 (県、41 郡市区医師会全てで実施)</p> <p>②充実強化事業の実施数：41 事業 (各 41 郡市区医師会で実施)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、より効果的に取組みが実施でき、在宅医療支援病院・診療所の増加ならびに在宅看取り率の向上につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 278	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 185	民	(千円) 185
			都道府県 (B)	(千円) 93		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 278		0
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)	R2:278 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,038 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29：26.1% ⇒ H30:27.5%⇒R5:現状水準を維持) ※保健医療計画で定める目標指標 R5:27.0%</p>					
事業の内容	<p>①兵庫県在宅医療推進協議会事業（全県事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会（委員18名）及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 <p>②地域在宅医療推進協議会事業（地域事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療充実強化事業 <p>地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。（在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など）</p>					
アウトプット指標	<p>①在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施)</p> <p>②充実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	各地域協議会の取組みを充実させ、情報共有を進めていくことで、様々な活動をより効果的に実施させ、在宅看取り率の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,038	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 36,692
		基金	国(A)	(千円) 36,692		
			都道府県 (B)	(千円) 18,346		

		計 (A + B)	(千円) 55,038			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)	H30:5,867千円、H31:44,056千円、R2:5,115千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,192 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。						
	アウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2016:1,688 箇所 ⇒2020:1,941 箇所 (115%増))						
事業の内容	今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援 ①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援 ②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援						
アウトプット指標	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所						
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護ステーションの規模拡大・連携強化支援により、地域の在宅看護拠点を整備することで、病院・診療所における訪問診療の促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,192	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 18,397		民	(千円) 18,397	
		都道府県 (B)	(千円) 9,199			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 27,596				
		その他 (C)	(千円) 27,596				
備考 (注3)	H30:24,771 千円、H31:2,825 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅歯科医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 30,156千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。						
	アウトカム指標：在宅療養歯科診療所の増 (H29:573箇所 → H35:658箇所)						
事業の内容	<p>全県事業</p> <p>① 重篤在宅患者対応歯科支援</p> <p>② 在宅歯科医師・衛生士と連携して在宅患者に対応するための看護師や介護福祉士等に対する口腔マネジメント研修</p> <p>③ 歯科医師や歯科衛生士を医療機関へ派遣し、入院患者の口腔機能の改善を目指すとともに、在宅患者に対し、口腔機能管理を継続できる仕組みを構築するための医科歯科連携の実施</p> <p>④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士研修</p> <p>⑤ 在宅患者への口腔機能管理を取り入れようとしている医療機関の連携に対する医科歯科連携研修の実施</p> <p>地域事業</p> <p>地域在宅歯科医療総合支援</p>						
アウトプット指標	<p>全県研修 (28回)、在宅歯科医療連携協議会 (2回)</p> <p>地域事業</p> <p>口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区</p> <p>地域包括ケアに関係する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区)</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	全県事業で在宅患者に対する、口腔マネジメント研修等を行うとともに、地域課題に応じた在宅歯科医療に係る取組み事業を行うことで、在宅歯科を推進し、在宅療養歯科診療所数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,156	基金充 当額	公	(千円) 0	
		基金	国(A)	(千円) 20,104	にお ける 公民 の別 (注1)		
			都道府 県(B)	(千円) 10,052		民	(千円) 20,104
			計(A+)	(千円)			うち受託事業等

		B)	30,156			(再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	H30:30,081 千円、H31:75 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22】ドクターバンク機能強化等支援事業			【総事業費】 4,573 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、ドクターバンク利用者の拡大に向けた広報等を実施						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 全県の医師数は、全国平均並みになったものの、一部の地域や診療科においては医師不足が生じていることから、兵庫県医師会で実施しているドクターバンク事業を拡充し、医師の偏在の解消に向けたシステムの機能強化を支援する。</p> <p>【実施内容】 想定される主な求職者である勤務医や女性医師がドクターバンクを存知していない可能性が高く、また、短期応援といった潜在的な需要・供給の捕捉が困難等の課題に対応するため、積極的な普及啓発に努めるとともに、ドクターバンクシステムの機能強化を図る。</p> <p>①ドクターバンクの積極的な広報による利用者の掘り起こし ②インターネット上でのマッチング方式等の導入による利便性の向上及び潜在的な需要・供給の捕捉</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,573	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			3,049	民			3,049
都道府県 (B)			1,524			うち受託事業等	0
計 (A+B)			4,573				
その他 (C)		0					
備考	H27:2,464 千円、H28:2,109 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 地域医療マインドの向上を図るための人材育成事業	【総事業費】 8,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学	
事業の目標	<p>人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、地域医療シンポジウム、県養成医学生への研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 合同研修 (シンポジウム、セミナー等) : 8 コース開催 ・ 技術研修 : 2 回開催 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>【概要】 本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、県養成医師の派遣を中心として、各種施策を実施しているが、加えて、県養成医師の早期戦力化、県養成医師以外のへき地医療機関従事若手医師への支援、地域住民を含めた地域医療関係者への意識醸成等を通じて、へき地医療対策を強化し、地域偏在の解消を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域医療シンポジウムの開催 地域医療体制の確保のためには、地域住民を含めた地域医療関係者の理解も不可欠であることから、地域医療に対する認識の共有を促進するためのシンポジウムを開催する。</p> <p>②県養成医学生の地域医療への意欲・使命感の醸成 県養成医学生に対し、学年進行に沿った体系的な研修課程を実施することで、卒後早期に戦力となれるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験：地域医療機関での診療体験を通じて地域医療機関の役割等を認識 (1～4 年) ・ 住民活動体験：地域住民との交流を通じて地域医療への期待を体感し、使命感を醸成 (2 年) ・ 地域医療システム理解：地域の医療・保健・福祉・介護資源の現状を把握し、地域医療システムを理解 (3 年) ・ 地域医療評価：地域医療システム研究・評価を通じて多面的な分析能力を獲得 (4 年) ・ 地域医療実習：研修成果を踏まえて地域医療実習に臨むことで実践的能力を獲得 (5 年) <p>③圏域医療従事若手医師のキャリアパスサポート 県養成医師のみならず、その他の若手医師についても、地理的な条件が不利なことから、専門医・学位取得や研究活動への支</p>	

	援が受けづらいことから、技術的助言等の支援により、地域医療機関に従事する若手医師の定着促進を図る							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		8,800	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,867	
		基金	国 (A)	5,867			民	0
			都道府県 (B)	2,933		うち受託事業等		0
			計 (A+B)	8,800				0
		その他 (C)	0					
備考	H27:8,800 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 地域医療従事者資質向上事業	【総事業費】 48,914 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修を実施	
	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：14 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：5 コース開催 	
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数の増加 (H29:5,939 人 ⇒ H32:6,179 人)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>【概要】 地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図り、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①専門医育成事業 地域医療機関に従事する若手医師を対象に、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な手技研修を実施し、技能獲得とともに診療現場での不安払拭に繋げることで、診療現場において早期に戦力となれるよう支援する。 ・研修内容：腹腔鏡手術、内視鏡診断・治療トレーニング</p> <p>②エキスパートメディカルスタッフ育成事業 地域医療機関に従事するメディカルスタッフを対象に、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた高度な研修を実施し、技能獲得とともに地域医療機関でのリーダーとして地域医療機関の診療能力の向上を先導する人材を養成する。 ・研修内容：災害・救急、感染制御、周産期、高齢者、がん</p> <p>③地域医療人材等のための人材育成事業 地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフ等を対象に、診療現場において求められる救急対応能力の向上に資する基礎及び基礎を踏まえた実践的な研修を実施し、地域医療機関の診療能力の底上げを図る。 ・研修内容：成人 BLS/ICLS/ACLS、JMECC、PEARS/PALS、JATEC、</p>	

	産科的急変対応 ④シミュレーション実習機器整備事業 現在、地域医療活性化センターでは、若手医師の外科的高度研修を実施のための設備がある程度整っている一方、基礎手技研修設備の整備が不十分であることから、手技研修の実施を想定した設備整備を実施する。 ・導入内容：呼吸音シミュレーター、穿刺シミュレーター等							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：18 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：12 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ 1700 人 							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		48,914	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	22,738	
		基金	国 (A)	22,738			民	0
			都道府県 (B)	11,369		うち受託事業等		0
			計 (A+B)	34,107				0
		その他 (C)	14,807					
備考	H27:15,907 千円、H28:16,910 千円、H29:1,290 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】 女性医師再就業支援事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会、神戸大学						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、女性医師の再就業研修を実施するための体制を整備 ・研修人数：10 名 (想定)						
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年度 3 月 31 日						
事業の内容	【概要】 結婚・出産・介護等で離・退職した女性医師等を対象に、県内医療機関の診療現場を研修フィールドとして設定し、医療機関の協力のもと、女性医師等のブランクやスキルに合わせた研修を実施することで、女性医師等のスムーズな復職を実現する。						
	【実施内容】 ・対象者：結婚・出産等により離・退職した女性医師で、研修後に県内に所在する医療機関へ勤務する意思がある者 ・研修内容：座学及び臨床研修 ・e ラーニング研修のための体制整備 神戸大学が院内向けに実施している e ラーニング研修を広く全県に解放することで、子育てにより自宅を離れにくい乳児期・幼児期初期においても、気軽に研修を受講できるような体制を整備する。						
アウトプット指標	・研修参加者：3 名						
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の復職支援を実施しその確保を図ることで、県内の医師不足解消を促進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
		基金	国 (A)	1,333		民	1,333
			都道府県 (B)	666			
			計 (A+B)	2,000			
		その他	0	0			

		(C)			
備考	H27:2,000 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26】 兵庫県地域医療支援センター事業	【総事業費】 59,997 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、兵庫県地域医療支援センターを設置・運営 ・地域枠学生：111 名養成 ・養成医：21 名派遣	
	アウトカム指標：医師不足地域の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>【概要】 医師確保対策を総合的に推進するため、H26 より、県に「兵庫県地域医療支援センター」を設置し、県養成医をはじめ、地域医療に従事する医師の養成・派遣などにより、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①調査・研究、委員会の運営 県内医療機関の医師不足状況等を調査・研究し、医療関係者で構成する運営委員会の助言も得ながら、医師の確保やキャリア形成支援のための有効な方策などを検討する。</p> <p>②へき地等勤務医師（県養成医師）の養成・派遣 県養成医師を地域医療機関へ派遣するとともに、養成・派遣中の支援相談体制を整備し、将来のキャリア形成も考慮した計画的な派遣体制の構築及び派遣終了後のへき地定着に繋げる。</p> <p>③医師のキャリア形成支援 医師が県内の医療機関を循環しながらスキルアップできるようなキャリアプログラムを整備し、県内医療機関への定着を図る。</p> <p>④医療人材の資質向上 地域医療機関に従事する医師・コメディカルを対象に、地域医療活性化センターとも連携しながら、各種研修を実施し、医療提供機能の強化を図る。</p> <p>⑤地域医療機関支援 医師が不足する地域医療機関への医師派遣調整などにより、地域医療機関を支援する。</p>	

アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センター運営委員会：2回開催 ・地域枠学生：128名養成 養成医：74名派遣 							
アウトカムとアウトプットの関連	総合的な医師不足対策による県内医師数の増加により、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		59,997	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	39,998	
		基金	国 (A)	39,998				民
			都道府県 (B)	19,999		うち受託事業等	0	
			計 (A+B)	59,997				
			その他 (C)	0				
備考	H27:36,239千円、H28:4,969千円、H29:18,789千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27】 小児救急医療研修事業				【総事業費】 810 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、小児救急医療研修を実施 ・研修会：2 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 県内の休日夜間急患センター等で初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師を対象に、休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修を実施することで、小児救急医療に携わる医師を確保する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 初期救急医療に従事(予定)の医師で小児科専門医以外の医師 ・研修内容 休日夜間急患センター等で想定される具体的な症例の検討や症状・状態別のケースシナリオを用いた研修 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	810	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			540	民		540	
都道府県 (B)			270				
計 (A+B)			810				うち受託事業等
その他 (C)			0	540			
備考	H27:810 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 28】産科医等育成・確保支援事業			【総事業費】 224,535 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	分娩取扱機関						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、産科医等の処遇改善による産科医療等に携わる医師等を確保 ・対象機関数：84 機関						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 過酷な勤務と訴訟の多さ等から敬遠され、医師不足が労働環境をさらに厳しくする悪循環により、分娩の取扱いを休止・廃止する医療機関が相次いでおり、安心してお産できる産科医療体制の確保が喫緊の課題となっていることから、産科医等の処遇を改善し、その確保を図る。</p> <p>【実施内容】 産科医等に対し分娩手当等もしくは研修医手当等を支給する分娩施設に対し、補助を行う。 ・対象機関 産科医等の処遇改善を行う分娩取扱機関 ・対象経費 産科医等に支給する分娩手当等</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	224,535	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公 民	
			国 (A)	49,896			24,948
			都道府県 (B)	24,949			24,948
			計 (A+B)	74,845			
			その他 (C)	149,690			0
備考	H27:43,730 千円、H28:31,115 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 29】へき地等勤務医師養成派遣事業			【総事業費】 316,900 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫医科大学、神戸大学						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、へき地等勤務医師を養成						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 本県のへき地における深刻な医師不足を解消するため、兵庫医科大学において、卒後 9 年間、県が指定する医療機関で勤務することを条件に、県で修学資金を貸与等してへき地等で勤務する医師を養成し、卒後、医師確保が困難な医療機関へ派遣するとともに、県からの寄附により各大学に特別講座を設置し、特別講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら診療現場に参画することで、へき地での医療を確保する。</p> <p>【実施内容】 ①修学資金の貸与 ・入学枠 : 5 人/年 ・修学資金 : 45,400 千円/6 年 ②特別講座の設置 ・研究拠点 : 兵庫医科大学ささやま医療センター 公立八鹿病院</p>						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	316,900	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			211,267	民			211,267
都道府県 (B)			105,633			うち受託事業等	
計 (A+B)			316,900			157,933	
その他 (C)		0					
備考	H27:300,000 千円、H28:16,900 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 30】周産期等医療人材育成事業			【総事業費】 2,004 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県医師会							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議を実施 ・専門家会議：5 回開催 ・研修会：4 回開催							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>周産期及び小児期の医療・保健に係る課題に取り組むため、医療従事者と行政が検討する場が必要であるとともに、望まない妊娠の予防やその対応について、医療機関と行政の協働した支援体制の整備が必要である。</p> <p>これらの周産期及び小児期における医療・保健課題について検討し、その対応策について協議することにより、子どもへ安全安心な医療を提供するとともに、健やかな発達を促進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①周産期及び小児期の医療・保健に係る専門家会議の開催 ・構成員：県医師会等医療関係団体、行政、学識経験者等 ・協議内容：望まない妊娠への対応、新生児聴覚検査及び聴覚障害児の実態、タンデムマス法導入による評価等</p> <p>②周産期及び小児期の医療・保健に係る研修会の開催 産科、小児科等の医師を対象とした資質向上研修の実施</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	2,004	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	575	
国 (A)			1,336	民				761
都道府県 (B)			668			うち受託事業等	761	
計 (A+B)			2,004					
その他 (C)			0					
備考	H27:1,376 千円、H28:628 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 31】 周産期医療協力病院支援事業			【総事業費】 9,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	周産期医療協力病院						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、周産期医療協力病院を確保 ・対象機関数：14 医療機関						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>今後、県周産期医療システムを安定的に維持していくためには、周産期協力病院の量的確保が不可欠である。このため、協力病院の運営に必要な経費の一部を補助する形でインセンティブを設け、協力病院の量的確保に繋げる。</p> <p>また、それらの協力病院の中から、将来的に空洞化が懸念される地域周産期母子医療センターへの移行を促し、1次から3次の切れ目のない周産期医療体制の維持をめざす。</p> <p>【実施内容】</p> <p>県が「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院認定要領」に基づき認定した「兵庫県周産期医療システムにおける協力病院」に対し、協力病院の運営に必要な経費の補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 医師、看護師等の宿日直手当 ・実施箇所数 14 箇所 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	9,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公 民	3,000
国 (A)			6,000	3,000			
都道府県 (B)			3,000				
計 (A+B)			9,000				
その他 (C)			0	0			
備考	H27:7,000 千円、H28:2,000 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 32】 ナースセンター充実強化事業			【総事業費】 23,679 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会						
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保 (H27) に向け、ナースセンターの機能を充実強化 ・サテライトの設置：4 箇所（うち新規 2 箇所）						
	アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28：57,691 人 ⇒H35：63,937 人)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 県内の看護職員の人材確保を図るため、きめ細やかな就業支援ができるよう、ナースセンターの機能の充実・強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①ナースセンターサテライトの開設 地元で継続して働ける看護職の確保のため、看護職員の身近な地域で再就業の相談・支援が受けられるように、ナースセンターのサテライトを設置する。</p> <p>②広報の強化 看護師等養成所や医療施設のほか、インターネットのバナー広告、ラッピングバス、駅構内のポスター掲示などにより集中的な広報を実施する。</p> <p>③看護師等免許保持者の届出制度に関する周知 届出制度の平成 27 年 10 月施行に向け、看護師等養成所や医療機関等を通じて制度の周知を徹底する。</p>						
アウトプット指標	サテライト設置箇所数：4 カ所						
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターサテライトの設置・運営により、地域に根ざした復職・相談体制の構築を図り、看護職員の確保対策を推進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		23,679	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,819
		基金	国 (A)	15,786			
			都道府県 (B)	7,893		民	10,967
		計 (A+B)	23,679	うち受託事業等			

		その他 (C)	0		6,667
備考	H27:0 千円、H28:0 千円、H29:23,679 千円				

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 33】助産師資質向上研修支援事業			【総事業費】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県助産師会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、助産師の実践能力を強化する研修を実施 ・研修会：4コース開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 新人期から、中堅期、管理者へと段階を経て、キャリアを形成できるよう体系的な研修を提供し、所属施設による実務経験の偏りを是正できるような、施設間交流・実習などにより、将来的には助産所の開設につながるような助産師の実践能力を強化する。</p> <p>【実施内容】 日本看護協会「クリニカルラダー（助産実践能力習熟段階）」を参考にレベル新人、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳに加え、病棟師長や助産所開設レベルのコース別に、妊産褥婦及び新生児ケアに必要な知識・技術の向上に必要な研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			2,667	民			2,667
都道府県 (B)			1,333			うち受託事業等	
計 (A+B)			4,000			0	
その他 (C)			0				
備考	H27:4,000 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 34】 看護師等養成所運営事業			【総事業費】 1,405,482 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護師等養成所への運営支援を実施 ・支援対象課程数：20課程						
	アウトカム指標：県内看護師等養成所等を卒業した者のうち、県内に就職した者の割合（H28：66.9% ⇒ H29：67.0%）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 看護師等養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養育力の強化を図るため、看護師等養成所の運営に要する経費の一部を支援する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象経費 教員経費、事務職員経費、生徒経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所の重点的支援事業実施経費、新任看護教員事業実施経費、看護教員養成講習会参加促進事業実施経費、助産師学生実践能力向上事業実施経費 ・加算措置 看護師確保対策を充実するため、県内定着率に応じて加算 						
アウトプット指標	支援課程数：12箇所						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の教育内容の強化充実を行い、看護職への就業を促進し、卒後県内で就業する看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,405,482	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	307,959
			国 (A)	468,494			
			都道府県 (B)	234,247		民	160,535
			計 (A+B)	702,741			
		その他 (C)	702,741	うち受託事業等		0	
備考	H27:701,571千円、H28:1,000千円、H29:170千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 35】看護職員資質向上事業			【総事業費】 19,206 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職を対象とした各種研修、実習指導者講習会等を開催 ・研修会等：延べ13コース開催						
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 様々な医療ニーズに対応するため、医療機関に従事する看護職員への各種研修、実習指導者講習会の開催、助産所や院内助産所等の開設の支援等を行い、看護職員の資質向上を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医師と看護職員の協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者研修 看護管理に必要な法令遵守、システム論、教育技術、人材活用、自施設の課題に対する実施計画と評価（演習） ・技術研修 救急外来におけるトリアージ、救急処置、褥創対策、感染防止、緩和ケア、看取り等 <p>②保健師助産師看護師実習指導者講習会 実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>③看護職員臨床技能向上事業 訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 計4コース</p> <p>④院内助産所等開設支援研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期に携わる方のための研修会 安全管理・健康診査・保健指導、医師との連携システム等についての研修を実施。 ・ワーキング委員会 						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		19,206	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	75 11,329
		基金	国 (A)	11,404			
			都道府県	5,702			

		(B)			
		計 (A+B)	17,106		うち受託事業等
		その他 (C)	2,100		2,334
備考	H27:16,259千円、H28:847千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 36】看護職員地域教育研修事業				【総事業費】 0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会、兵庫県民間病院協会						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職員の学会等への参加に対する支援を実施 ・学会等への派遣人数：30名						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 今後需要が高まる癌患者、認知症患者、在宅療養などの看護領域のテーマに関連して、学会、研究会、研修会に看護職員を派遣し、院内で復講研修を開催することにより、病院内の看護職員全体の資質向上に繋げ、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】 医療機関等が所属する看護職員を専門分野に関する最新の知識・技術を修得するために学会や研究会、研修会への派遣に要する経費及び施設内における復講研修の開催に要する経費について支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	0	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
国 (A)			0	民		0	
都道府県 (B)			0			うち受託事業等	
計 (A+B)			0				
その他 (C)			0			0	
備考							

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37】 地域における適切な看護サービス提供に向けた連携事業			【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東播磨						
事業の実施主体	兵庫県						
事業の目標	第 7 次需給見通しの看護職員供給数の 64,774 人確保 (H27) に向け、東播磨区域における適切な看護サービス提供にかかる研修会等を実施 ・研修会：4 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 看護に係る地域包括ケアの基盤整備に向け、保健・医療・福祉関係施設の看護師等による情報交換、研修会等を実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①地域（明石地区）の適切な看護サービス提供に向けた現状把握、取組方策等についての意見交換会、研修会</p> <p>②がん看護の基本、がんの症状に対するマネジメント方法、患者・家族への適切なコミュニケーション方法などの講義と実習</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公 民	667 0 0
			国 (A)	667			
			都道府県 (B)	333			
			計 (A+B)	1,000			
			その他 (C)	0			
備考	H27:1,000 千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 38】看護職員離職防止対策事業			【総事業費】 24,845 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会					
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職員離職防止対策に向けた検討会、相談会等を実施 ・ワーキング会議：年10回開催　・巡回相談：年40回					
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>【概要】 看護職員の離職率が高く、その対策が急務であることから、看護職員がワークライフバランスを保ちながら就業継続・定着できるよう、各般の対策を実施する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①看護職員離職防止対策・確保検討会の実施 看護職員の離職防止対策や再就業促進における課題を解決するための方策を検討するとともに、看護職員等の雇用の質向上に関する企画委員会への提言や連携を図る。</p> <p>②兵庫県看護職員就業PR強化事業 兵庫県内で働く看護職員を募集するため、兵庫県独自のポスターやチラシを作成し、広報を行う。</p> <p>③地域別看護職員ネットワークづくり 再就業コーディネーターを配置し、ナースバンク登録者を対象に意向調査やきめ細やかな再就職相談を実施。</p> <p>④看護職員潜在化防止対策 看護職員の潜在化防止に向けて看護職員資格登録制度や就職支援事業等について広報を強化する。また、現在看護業務に従事している看護職員に対しては職場を退職しても潜在化しないよう、普及啓発を行う。</p> <p>⑤ワーキング会議の実施 看護職員離職防止対策・確保検討会の方針に基づき、ワーキング会議において各種研修内容等について詳細な打ち合わせを行う。</p> <p>⑥相談事業の実施 看護職員からの相談に対応する総合的なメンタルサポート相談員を配置するとともに、勤務環境改善に向けた取組を促進するアドバイザーを派遣し、助言等の支援を行う。</p>					
事業に要する費	金	総事業費	24,845	基金充当額	公	0

用の額 (単位：千円)	額	(A+B+C)		(国費) における 公民の別		
		基金	国 (A)		16,563	
			都道府県 (B)		8,282	民 16,563
			計 (A+B)		24,845	うち受託事業等
	その他 (C)	0	16,563			
備考	H27:24,213千円、H28:632千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No. 39】新人看護職員卒後臨床研修事業			【総事業費】 149,280 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県				
事業の実施主体	医療機関、兵庫県看護協会				
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関における新人看護職員研修を実施 ・研修対象機関：111機関				
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日				
事業の内容	<p>【概要】 看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、各医療機関における新人看護職員の研修の実施を支援するとともに、県下の新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受講できるよう、新人看護職員卒後臨床研修の体制整備を推進する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医療機関が実施する研修 医療機関が実施する新人看護職員研修について支援</p> <p>②研修体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修責任者研修 新人看護職員の卒後臨床研修プログラムの策定及び計画立案を担う教育責任者を対象とした研修を行い、実施体制を確保する。 ・多施設合同研修 新人看護職員が少ない中小病院等、自施設で新人研修を完結することが困難な施設の新人を対象として研修を実施するとともに、各病院等の新人助産師数を対象に合同研修を開催し、効率的・効果的な新人助産師研修を実施する。 ・教育担当者・実地指導者研修 実地指導者を対象に指導に必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進するとともに、教育担当者を対象に実地指導者への助言指導、新人看護職員への指導評価を行うために必要な能力を習得させ、効果的な新人看護職員研修を推進する。 ・研修推進事業 病院等の関係者による協議会（運営会議）を設け、施設間連携の活性化に関する方策や調整、各研修の内容・評価に関する協議を行う。 				
事業に要する費	金	総事業費	149,280	基金充当額	公 24,880

用の額 (単位：千円)	額	(A+B+C)		(国費) における 公民の別		
		基金	国 (A)		49,760	
			都道府県 (B)		24,880	民 24,880
			計 (A+B)		74,640	うち受託事業等
	その他 (C)	74,640	6,000			
備考	H27:68,068千円、H28:6,572千円					

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 40】看護職地域合同就職説明会開催事業			【総事業費】 4,842千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護職地域合同説明会を開催 ・合同説明会：全10圏域で開催						
	アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28：57,691人 ⇒H35：63,937人)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】 就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職の雇用につなげるなど、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①企画運営会議の開催 圏域内の医療・看護関係者、ハローワークや行政関係者が参画して、圏域内の看護職確保に効果的な合同就職説明会を企画及び実施後の評価を行う。</p> <p>②地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>						
アウトプット指標	合同説明会開催：5圏域						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		4,842	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等		
		基金	国 (A)	3,228		公	0
			都道府県 (B)	1,614		民	3,228
			計 (A+B)	4,842			
		その他	0			0	

		(C)			
備考	H27:0 千円、H30:4,842 千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 41】看護職員復職支援研修事業			【総事業費】 4,043 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関、看護師等養成所						
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 ・実施機関数：30機関						
	アウトカム指標：求職就職率(就職者数/求職者数)を全国平均18.2%※まで増加(H28:10.3% ⇒ H29:全国18.2%) ※出典：日本看護協会 中央ナースセンター分析報告書						
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日						
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>再就業しようとする看護職員が、身近な地域の医療機関で、また、それぞれの出身養成所等で、復職支援研修を受講できるよう、各施設における再就業にかかる研修を支援し、研修機会の拡大により、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象機関 医療機関、看護師等養成所 ・対象経費 復職研修の実施に必要な経費 						
アウトプット指標	医療機関、看護師等養成所での復職研修を実施 実施機関数：30機関						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が実施する復職支援研修により、復職希望者の再就業への機会拡大を図り、看護職員の確保につなげる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	4,043	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,348
			国 (A)	2,695			
			都道府県 (B)	1,348		民	1,347
			計 (A+B)	4,043			
		その他 (C)	0				
備考	平成27年：0千円、H29:4,043千円						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 42】女性薬剤師復職支援事業			【総事業費】 726 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	兵庫県薬剤師会							
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、女性薬剤師の復職支援のためのプログラムの作成及び研修会等を実施 ・プログラム作成委員会：3 回 ・研修対象：20 薬局							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>【概要】</p> <p>薬剤師不足の解消に向けて潜在薬剤師の掘り起こしを行い、復職への不安を取り除き、安心して現場に復帰できるよう支援し、人材の有効活用を図るとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>潜在薬剤師の掘り起こしを行い、研修受入が可能な薬局において、潜在薬剤師のための研修を 2 週間程度実施することにより、現場復帰を支援する復職支援研修制度を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復職支援プログラム作成委員会等の設置及び「復職支援プログラム」の作成 ・潜在薬剤師等の掘り起こしの実施（無職会員へのアンケート調査、薬剤師会HPでの募集、各種研修会等で案内） ・協力薬局の研修委員等を対象にした説明会の開催 ・協力薬局における研修（2 週間程度）の実施、終了後の現場復帰の支援 							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	726	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
			国 (A)	484			民	うち受託事業等
			都道府県 (B)	242		484		
			計 (A+B)	726		0		
		その他 (C)	0	0				
備考	H27:726 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 43】 歯科衛生士復職支援事業			【総事業費】 1,065 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県歯科衛生士会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、歯科衛生士の復職支援のための実態把握及び研修会等を実施 ・研修会：1 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 出産、育児等で離職している歯科衛生士を把握し、復職しやすいよう歯科保健、医療現場の実際を学ぶ機会を設けることにより、再就職支援を行うとともに、医師の負担軽減に繋げる。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①復職希望歯科衛生士の実態把握 ・歯科衛生士の復職支援検討会議 歯科衛生士の就労状況や離職状況を把握し、復職支援に必要な支援策を検討するために、歯科専門職等関係者による検討会議を実施する。</p> ・実態調査の実施 歯科衛生士会や歯科衛生士養成校に協力を依頼し、歯科衛生士の卒後勤務状況調査を実施し、離職状況や復職希望等を把握する。 <p>②歯科衛生士復職支援研修会 スクーリングや歯科診療補助等の実習が可能な施設において、研修会を実施する。</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,065	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公 民	560 150 0
国 (A)			710				
都道府県 (B)			355				
計 (A+B)			1,065				
その他 (C)			0				
備考	H27:925 千円、H28:140 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 44】 不妊治療と出産に係る医療機関連携推進事業				【総事業費】 1,401 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県産科婦人科学会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、不妊治療を行う医療機関と産科等医療機関との連携のための協議会及び研修会等を実施 ・研修会等：5 回開催						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 産婦人科医師等による協議会を開催し、ガイドラインやホームページの作成に向けた検討、研修会等を実施することにより連携の強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①不妊治療と出産に係る医療機関連携協議会の実施及びガイドライン等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構 成 員： 県産科婦人科学会、その他医療関係団体、行政（県、市町）、学識経験者等 ・協議内容： 不妊治療及び妊娠・出産に関するリスク及び対策、不妊治療を行う医療機関と産科等医療機関との連携、ガイドラインやホームページの作成等 <p>②不妊治療専門研修会の実施 産婦人科医師、医療関係者、行政等を対象として、不妊治療と出産に係るガイドラインの活用方法等についての研修を実施</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,401	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	268
国 (A)			934	民			666
都道府県 (B)			467			うち受託事業等	
計 (A+B)			1,401			0	
その他 (C)			0				
備考	H27:1,401 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 45】 医療機関勤務環境改善推進事業				【総事業費】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、医療機関勤務環境改善を推進 ・研修会：10 回開催					
	アウトカム指標：計画策定機関数 (H29： 3 ⇒ H32： 5)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>【概要】 各医療機関が勤務環境改善に取り組めるよう、関係機関と連携した支援体制を構築する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①調査、運営協議会の運営 医療機関の取組状況等を調査するとともに、医療関係団体、労働関係団体で構成する運営協議会と連携しながら、医療機関の勤務環境改善のための有効な方策などを検討</p> <p>②勤務環境改善の普及啓発 勤務環境改善にかかる法令・制度等について周知するとともに、先進的な取組事例やセンターによる支援内容の紹介などにかかる研修会を実施</p> <p>③医療機関からの相談対応 「医業経営アドバイザー」を配置し、労務管理面を支援するために兵庫県労働局に配置される「医療労務管理アドバイザー」と連携しながら、医療機関からの相談に対応</p> <p>④医療機関の取組支援 勤務環境改善に繋がる各種施策により、医療機関の自主的な取組を支援</p>					
アウトプット指標	研修会：県下 10 回開催 各医療機関の勤務環境改善マネジメントシステムの導入に向けての周知期間として事業実施。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の開催等により各医療機関の勤務環境改善の促進を図り、医療人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民 うち受託事業等
		基金	国 (A)	6,667		
			都道府県 (B)	3,333		
			計	10,000		

		(A+B)			
		その他 (C)	0		2,667
備考	H27:1,606 千円、H28:7,765 千円、H29:629 千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No. 46】看護師宿舎等施設整備事業				【総事業費】 0千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、看護師宿舎等の施設整備を支援								
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少(H30) (H28:兵庫県12.6% 全国10.9%)								
事業の期間	平成27年4月1日～平成31年3月31日								
事業の内容	<p>【概要】 看護職員の離職防止と再就業を支援するため、看護師宿舎の整備改修及び病院内保育所の施設整備費の一部を助成する。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象経費 看護師宿舎及び病院内保育所を整備するための施設整備に要する工事費又は工事請負費 実施箇所数 2箇所 								
アウトプット指標	補助施設数：2カ所								
アウトカムとアウトプットの関連	看護師宿舎の施設整備を支援することにより、県内看護職員の離職防止・確保対策を推進する。								
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)		0	基金充当額 (国費) における 公民の別 うち受託事業等	公	0	
			国 (A)	0	基金 (国費) における 公民の別				民
				都道府県 (B)			0		
				計 (A+B)			0		
		その他 (C)	0	0					
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 47】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費】 386,934 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	医療機関							
事業の目標	第7次需給見通しの看護職員供給数の64,774人確保(H27)に向け、医療機関の院内保育所運営支援を実施 ・対象医療機関数：89 医療機関							
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	<p>【概要】 少子化対策の一環として、核家族化や都市化の進行等に伴い弱体化した病院職員全体の子育てを支援し、子供を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。</p> <p>【実施内容】 病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）を支援。</p>							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	386,934	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	31,749	
			国 (A)	171,971				民
			都道府県 (B)	85,985		うち受託事業等		
			計 (A+B)	257,956			0	
			その他 (C)	128,978				
備考	H27:183,618 千円、H28:74,338 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 48】小児救急医療相談窓口運営事業			【総事業費】 130,142 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県、医療機関、市町						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急医療相談窓口の運営を支援						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①県下全域を対象とした小児救急医療相談の実施（#8000 相談窓口） 小児救急医療相談全国統一電話番号 #8000 を活用した小児救急医療相談を実施。</p> <p>②地域における小児救急医療相談窓口の設置 小児医療に精通した看護師等による相談窓口を小児科医師が確保されている病院に設置し、小児救急患者及びその家族に症状への対応方法等の助言、適切な受診医療機関の案内等を行う体制を整備する市町又は病院開設者に運営費の一部を補助する。</p> <p>・実施圏域 神戸（神戸こども初期急病センター）、阪神南（尼崎医療センター）、阪神北（阪神北広域こども急病センター）、東播磨（明石市立夜間休日応急診療所）、北播磨（小野市民病院）、中・西播磨（姫路市休日・夜間急病センター）、丹波（県立柏原病院）、但馬（公立豊岡病院）、淡路（南あわじ市緑庁舎）</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		130,142	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	43,381
基金		国 (A)	43,381	基金			
		都道府県 (B)	21,690				
		計 (A+B)	65,071			うち受託事業等	

		その他 (C)	65,071		0
備考	H27:47,212 千円、H28:17,858 千円、H29:1 千円				

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 49】小児救急対応病院群輪番制運営事業			【総事業費】 151,960 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、全県での小児救急対応病院群輪番制の実施を支援						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【概要】 救急医療機関の後送医療体制を確保するため、小児の二次救急医療体制として、二次医療圏に小児科医及び小児科専用病床を確保した病院による病院群輪番制を実施し、小児救急医療の確保を図る。</p> <p>【実施内容】 二次医療圏を単位とし、重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助する。</p> <p>・参加病院 神戸 10 病院、阪神南 8 病院、阪神北 5 病院、三田 1 病院、東播磨 4 病院、北播磨 2 病院、中播磨 2 病院、西播磨 2 病院、但馬 2 病院、丹波 2 病院、淡路 1 病院</p>						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	151,960	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	33,769
国 (A)			67,538	民			
都道府県 (B)			33,769				
計 (A+B)			101,307				
その他 (C)			50,653	0			
備考	H27:98,366 千円、H28:2,941 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 50】 救急安心センター事業ひょうご (#7119) モデル検討事業			【総事業費】 1,969 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	兵庫県医師会						
事業の目標	人口 10 万人あたり医師数全国平均並確保 (H28) 及び地域偏在の解消に向け、救急医療相談による効率的な救急搬送体制を検証						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>【実施内容】</p> <p>医師等によるプロトコールに基づいた救急医療相談により、重症度等に応じた適切な救急医療機関の選定を通じて、1 次救急医療機関から 3 次救急医療機関までそれぞれの機能に応じた診療を行うことが可能となるかなど、傷病者の効率的な救急搬送体制の推進を図るため、救急安心センター事業ひょうごの実施に向けた検討を行う。</p>						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	基金	総事業費 (A+B+C)	1,969	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0
			国 (A)	1,312			
			都道府県 (B)	657		民	1,312
			計 (A+B)	1,969			
		その他 (C)	0				
備考	H27:738 千円、H28:1,231 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H29)】看護職員資質向上事業	【総事業費】 933 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県、兵庫県看護協会	
事業の目標	様々な医療ニーズに対応できる、質の高い看護師を確保するため、看護職を対象とした各種研修を実施する。	
	アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28：57,691人⇒R7：76,579人※)	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日	
事業の内容	<p>様々な医療ニーズに対応するため、医療機関に従事する看護職員への各種研修、実習指導者講習会の開催、助産所や院内助産所等の開設の支援等を行い、看護職員の資質向上を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①医師と看護職員の協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者研修 看護管理に必要な法令遵守、システム論、教育技術、人材活用、自施設の課題に対する実施計画と評価（演習） ・技術研修 救急外来におけるトリアージ、救急処置、褥創対策、感染防止、緩和ケア、看取り等 <p>②保健師助産師看護師実習指導者講習会 実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の実習指導者となる予定の者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>③看護職員臨床技能向上事業 訪問看護認定看護師、認知症看護認定看護師、慢性心不全看護認定看護師、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師 計4コース</p> <p>④院内助産所等開設支援研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期に携わる方のための研修会 安全管理・健康診査・保健指導、医師との連携システム等についての研修を実施。 ・ワーキング委員会 	
アウトプット指標	研修会の参加者数（延べ）：1,500人	
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員へ必要な知識等を習得させることで、看護職員の資質向上・離職防止を図り、看護職員の確保につなげる。	

事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		933	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	
		基金	国 (A)	622		民	622	
			都道府県 (B)	311			うち受託事業等	0
			計 (A+B)	933				
		その他 (C)						
備考	R2:933 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【新(H30) (医療分)】 地域医療人材資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,003 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医 療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師 等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の 強化を図る必要がある。					
	アウトカム指標：医師不足地域 (※) の医師数 (H30:6,057 人 ⇒ H32:6,179 人) (※) 人口 10 万人当たり医師数が県平均を下回る地域 (神戸・阪神南を 除く 8 地域)					
事業の内容	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、 神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診 療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種 研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求 人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援に より、安全で安心な地域医療体制を構築する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16 コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：14 コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ 1600 人 					
アウトカムとアウトプット の関連	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向 上研修等を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,003	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 8,292 (千円) 376 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 8,668		
			都道府県 (B)	(千円) 4,335		
			計 (A + B)	(千円) 13,003		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【新(R2) (医療分)】 地域医療人材資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 910 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。						
	アウトカム指標：医師確保対策重点推進圏域(※)の医師数 (H30:3,160人 ⇒ R4:3,324人(164人増)) (※) 医師偏在指標上、医師多数区域に該当しない二次医療圏(北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域)						
事業の内容	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：15コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人 						
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの技能向上研修等を実施することで、地域医療提供機能の強化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 910	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 607		民	(千円) 607	
		都道府県(B)	(千円) 303			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 910			(千円)	
		その他(C)	(千円) 0			(千円)	
備考(注3)	R2：910千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【新(H30)(医療分)】 看護職員等養给力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,542千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県										
事業の実施主体	看護師等養成所										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。										
	アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691人 ⇒2023：63,937人)										
事業の内容	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。										
アウトプット指標	支援課程数：11箇所										
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の教育内容の強化充実により看護職への就業を促進し、県内看護職員の確保につなげる。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		20,542			0				
		基金	国(A)				(千円)	13,694	(千円)	13,694	
			都道府県(B)				(千円)				6,848
			計(A+B)				(千円)				20,542
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0						
備考(注3)	H30:20,542千円										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【新(H30) (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 97,500 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	子供を持つ医療従事者の育児環境の改善を図り、離職防止及び再就業を支援する取組みが必要。					
	アウトカム指標：常勤看護職員離職率を全国平均まで減少 (H31) (H29 兵庫県 13.1% 全国 10.9%)					
事業の内容	子を持つ医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所の設置を促進し、病院内保育所の運営費の一部を助成する。 ・対象経費：病院内保育所の運営に必要な給与費、委託料（給与費に該当するもの）					
アウトプット指標	対象医療機関数：100 医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	病院内保育所の運営を助成することで、病院職員全体の離職防止を図り、質の高い医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 97,500	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 43,333 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 43,333		
			都道府県 (B)	(千円) 21,667		
			計 (A+B)	(千円) 65,000		
			その他 (C)	(千円) 32,500		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【新H30（医療分）】 小児救急医療相談窓口運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 628 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	兵庫県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 （相談のみの対応：H27 40.5%→H30 45%）</p>					
事業の内容	<p>県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） ②地域における小児救急医療相談窓口の設置</p>					
アウトプット指標	・県内小児医療の相談件数（H27:84,164件→H30:86,000件）					
アウトカムとアウトプットの 関連	1次・2次・3次救急医療機関への不要不急な受診減少により、限られた医療資源の効果的な活用と小児医療体制の確保・充実が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 628	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民	（千円） 0 （千円） 419 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 0
		基金	国（A）	（千円） 419		
			都道府県 （B）	（千円） 209		
			計（A+B）	（千円） 628		
			その他（C）	（千円） 0		
備考（注3）	H30:628 千円					